

令和2年度 指定管理業務 評価票

大泉緑地	【指定管理者】 大泉緑地指定管理グループ	【指定期間】 平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
-------------	-------------------------	--------------------------------	------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。特に桜の生育不良問題に対して原因調査を行い改善のうえ、対策を実施したほか、台風被害木の活用による環境学習機能の向上など、公園本来の魅力づくりに積極的に取り組んだ。
 ○施設の維持管理はおおむね良好で、特に新型コロナウイルス感染症対策を適切に行った。また、府からの要請期間を超えて運動施設利用者への個別対応を行うなど、利用者目線に立った細やかなサービス提供を行った。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好で、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題はみられなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか、スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来園者数(4~11月):1,774,080人 ○イベント <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの庭三夜連続プログラム(秋) ・健康づくりー森林浴ヨガ定期開催(6~10月) ・BMX全国大会の開催協力(スタート台修繕、10月) ○情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの庭に施設案内アプリ「ココシル」運用 ○相談所利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・みどりのサロンPRポストカード継続配布 ・相談所閉館中も電話メールにて相談実施 ・かぶとむし生態展示(7~9月) ・地域ニーズに対する出前相談等「みどりのサロン」(貝塚市、堺市、りんくう公園)にて実施 ・相談件数1,183件(4/1-6/20はコロナ禍により閉館のため対面相談中止、電話・メールのみ)、来館者数13,287人(4/1-6/20はコロナ禍により閉館) ○スポーツ施設稼働率(4~11月):テニスコート40.2%、野球場73.5% <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大に伴い多くのプログラムが中止される中、適切な対策を講じ、創意工夫により、施設の運営やプログラムを実施することで利用者に利便を供することができた。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、事業実施計画書にて実施を予定していたイベント等の取組については、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。 りんくう公園との共同イベントは高く評価できる。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大泉緑地の猫問題に対して、野良猫問題と捨て猫問題の視点から、野良猫不妊手術(TNR10匹)実施。過年度より猫適正管理等を目的として実施している猫問題意見交換会について、今年度はコロナ禍により延期になるも準備中。猫問題解決の一助として保護団体と連携しての猫譲渡会及び猫問題に係るパネル展示等実施(府営公園初、9~11月計3回及び3月末まで毎月実施予定) ・トラブル等発生時は、速やかに現場状況や事実関係の確認を行うと共に速やかな対応を行う等、誠実な対応に努めた。 ・トラブル等の内容に関して、所定様式や日報に記録する等適切に対応すると共に、必要に応じて大阪府に報告した。また、朝礼等を通じてスタッフ全員で共有し、日々の管理業務へ反映した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野良猫問題、捨て猫問題は地域の課題でもあると捉え、地域の方々とともに解決に向けて取り組めた。また、保護団体との連携による府営公園初の猫譲渡会は問題解決に向けた新たな手法として取り組むことができた。 ・トラブル等に対して誠実かつ適切に対応するとともに、同種トラブルの未然防止に向け、情報の共有と管理業務への反映を図ることができた。 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 課題となっている猫問題に対して、TNRの取り組みや捨て猫の対応、啓発活動などを継続して実施するとともに、猫問題に関する意見交換会の開催や保護団体の実施する猫譲渡会の開催などへの協力を通じて、課題解決に向けた取り組みを進めた。	S	施設所管課評価は適正である。 公園が抱える課題の解消に向けたボランティアとの連携による積極的な取組は高く評価できる。 猫対策としてTNRに加えて猫を連れてこさせない取組は評価できるが、課題の解決に向けてさらなる対策の広がりを期待したい。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 倒木被害と多数生じたギャップを踏まえた樹林地の管理・利活用について大阪府立大学と共同検討結果に基づき実施 被害の記憶を保全し環境学習に役立てることが目的の記憶のステージについて、倒木展示を追加し、樹のみち利用者も利用可能な倒木を加工したベンチを設置 草地管理: 利用状況や草の伸び具合に応じて適切かつ利用に応じ、松原地区や集いの広場等について規定回数を超えて実施 芝生地管理: 中央花壇の芝刈り9回目まで完了 樹木管理: 支障木の剪定・伐採(適宜) 剪定枝リサイクル: チップ化、敷均し(樹のみち等)、無償提供 草花管理: 中央花壇・ひつじ広場前花壇他の植付一春夏秋冬(ジニア他)、秋冬花壇(ピオラ他) 寄贈を受け植樹されるも枯れが生じている桜について、原因を調査したところ地中の排水性に問題が見られたため、透水性等の改善対策を講じた上で補植を実施 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発想の転換により台風被害樹木を公園の資源・魅力に変え、今後の公園利用に活かす取組として進めることができた。 利用状況や草の伸び具合に応じた草地管理、危険木処理等を適期に行い、快適・安全な利用環境を提供できた。 	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。</p> <p>寄贈された桜、約80本について生育不良原因の調査を実施するとともに、改善策を検討し、補植を実施した。</p> <p>また、過年度の台風被害樹木を保存・展示する取り組みを拡大し、倒木を用いたベンチを設置することで、環境学習機能の向上及び廃材利用による管理費削減に寄与した。</p>	S	<p>施設所管課評価は適正である。</p> <p>台風被害樹木を活用した環境学習の場を提供する取り組みは高く評価できる。</p> <p>100年の森づくりは優れた取組であると評価できるが、より確かな維持管理計画の構築が求められる。</p>
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> かきつばた園 八幡高原(野生種)の株分け160株と鉢植え500株育苗中 実生苗から高温耐性品種の選抜を継続実施中 井戸水を土壌中に送る浸透配管にて生育環境改善(水温上昇抑制、溶存酸素量増加)に努めた。 過年度データに基づき植替時期の変更実施 花穂数は1,713本で昨年の1.2倍 野生種と園芸品種を収集・保存(計29種) 古典園芸植物5種(山茶花を追加)展示 <p>ふれあいの庭</p> <ul style="list-style-type: none"> 各エリアのテーマに沿ってきめ細やかな植物の管理・展示(可動式の鉢物展示等) 新たなハーブの導入実施 スマホアプリ「ココシル」を活用し案内誘導サービス(多言語対応)提供 秋に3日間のライトアップ実施。併せてコンサート、オーブオイル搾り等多様なプログラム実施 これら総合的な取組に対して、第30回全国花のまちづくりコンクール企業部門入賞等社会的評価を受けた。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> かきつばた園 生育環境改善や植替え時期変更等により開花数を増やすことができ、来園者に喜んでいただけた。 ふれあいの庭 五感で楽しめる植物展示、多様なプログラム等を通じて、様々な過ごし方を提供することができた。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。						

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <p>○頭泉池周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥等の生息環境保全のため、必要以上の剪定は行わず、頭泉池に流入する水門やオーバーフローの堰にたまるゴミをこまめに除去した。 ・例年と比較して著しい増殖が確認された外来種ホテイアオイを適宜除去した。 <p>○大泉池南西部樹林地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BBQ利用と生き物の生息環境保全の両立を考慮して、BBQの食べ残りゴミ等が散乱、放置されたままにならないよう除去・清掃に努めた。 <p>○加呂登池</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水生生物の生息環境保全のため、水位調節によるザリガニ対策やヒメガマ等の草本刈り取りに取り組んだ。 <p>○大泉池</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観面での配慮に加えて、水鳥が飛来しやすい環境づくりに配慮して、水面に繁茂するハスの除去を行った。 ・大泉池をはじめとする水辺にすむ生き物やハス等を展示、観察するプログラムを実施 ・刈り取ったハスの花托を講習会や販売用等の資材として活用した。 <p>○「楽しい昆虫教室」(8/2)、おおいずみ・どんぐりの会の協力を得て、「せみの抜け殻探し」(8/9)を実施した。</p> <p>【自己評価】 提案どおり、大泉緑地の自然環境を保全・活用する取組を実施できた。</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。 ハスの管理が順調に進んでいるように見える点は評価できる。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5)府政策との整合	新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止のため、新型コロナに関連する大阪府政策に全面的に協力するとともに、利用者への周知(感染拡大のフェーズに応じたHP・SNSの随時更新、利用者の年代に応じた分かりやすい独自の看板を作成、設置及び更新「200箇所以上」を行った。 ・園内施設の利用再開に向け消毒液や飛沫防止シート等の設置を行ったほか従業員のマスク着用や体調管理の徹底等、感染症対策を確実に実施した。 ・遊具メーカーと連携し、適切な身体距離確保を促す横断幕を各遊戯場計3ヶ所に掲出 ・無料BBQの試行再開に向け、安全な利用のため数多くの掲出を実施するとともにHP・SNSでのPRや周知実施 ・新型コロナを理由とするキャンセルについて、運動施設再開が緊急事態宣言解除前に行われた為、利用者の要望等を踏まえ府の定める期間を超えて受け付けた。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナを取り巻く状況を注視するとともに土木事務所とも連携することで、大阪府の政策に対して全面的かつ的確に協力することができた。 ・必要な対策を漏れなく実施することで各施設の安全な再開につなげ、園内における感染者も発生させないよう良好な状態を維持できた。 	S	<p>新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施した。</p> <p>感染拡大当初から、職員の感染予防策の実施、来園者への啓発、運動施設利用者への対応などを遅滞なくかつ適切に実施した。</p> <p>来園者への周知として広大な無料BBQエリアにおいて多数の周知看板の設置や、巡視による利用指導を強化・徹底して実施するとともに、施設の休館を利用して駐車場のライン引きやカフェテラスの塗装を実施。 運動施設のキャンセルについても、府要望期間を超えてキャンセル料を不要とし、キャンセルの周知も全予約者に対して電話連絡を行うなど、府の求める対策以上の内容を実施した。</p>	S	施設所管課評価は適正である。 緊急事態宣言に伴う休館期間を活用した施設修繕の取組みなどは高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全般的な満足度」は1.5点だった。 ・個別項目では、全ての項目において正の点数(0.8~1.7)を示している。 ・相対的に満足度の低かった「売店などサービス施設は十分ですか」はGoodBBQ売店等の営業強化(営業日数増)、食堂のメニュー充実化やドッグカフェとしてのリニューアル等により昨年より改善(0.3→0.8点)した。 ・昨年度相対的に満足度の低かった「ホームページやイベントの案内は充実していますか」(0.8点)及び「イベントの種類や数は十分ですか」(0.8点)については、イベント内容の見直しや充実、ホームページやSNSでのさらなる更新を行うことで(1.2点)及び(1.1点)に改善した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的评价の低かった項目について、上記取組等により満足度の上昇を図ることができた。 	A	公園の全体的な満足度は1.5とやや良いを上回っている。引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ってもらいたい。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な維持管理が行われている。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <p>○「売店などのサービス施設」に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GoodBBQ売店について、利用者サービスを鑑みコロナ禍による手ぶらBBQ休業中の平日も営業実施 ・中央休憩所食堂について、テラスをドッグカフェとしても活用するとともにメニューの充実化やSNS等での宣伝実施 <p>○「ホームページやイベントの案内は充実していますか」に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策により変更した利用(施設開閉)情報等について迅速にHP・園内掲示の更新を実施 ・Facebookについて2年以上ほぼ毎日更新 <p>○「イベントの種類や数」に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライトアップと同開催のコンサートについて、感染症対策からふれあいの庭から中央休憩所大屋根の下に場所を変更して実施 ・BMX全国大会に際してスタート台の改修を行い、円滑な大会運営に協力 ・継続実施中の「おおいずみの森ヨガ」とリニューアルした中央休憩所食堂のコラボを企画(新型感染症の影響により中止) ・当緑地従業員を講師としたヨガ教室をりんくう公園にて開催、その際に大泉緑地でのイベント告知も実施し、広報に努めた。 <p>【自己評価】</p> <p>昨年度に掲げた取組内容について実施し、満足度が向上したのでA評価とする。</p>	A	前年度のアンケート調査結果を受けて、広報活動の拡大やイベントの充実に向けて継続的に取り組んでもらいたい。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
	(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯と美化に取り組む地元の北堺防犯協議会へ余剰花苗3ケースを提供(6、11月) <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余剰苗を活用し、協議会活動に貢献することができた。 	A	地域との協力・連携に向け、良好な関係性の構築を期待したい。	A

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 コロナ禍により、利用料金収入及び自主事業収入は予定額を下回っている。なお、施設の閉鎖や催し等の中止に伴い、実態に即して支出計画の見直しを行ったことから、支出超過とはなっていない。 【自己評価】 ・当初の収支計画に変更はあったものの、収支バランスを維持できている。	A	収支は概ね予定どおりである。	A	適切な予算執行である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ・応募時に示した責任者体制(総括管理責任者兼運営管理業務責任者1名と副総括管理責任者兼維持管理業務責任者1名の計2名配置)に対して、総括管理責任者1名、副総括管理責任者兼運営管理業務責任者1名、副総括管理責任者兼維持管理業務責任者1名の計3名を配置した。 ・責任者以外の職員配置についても、応募時に示した管理体制を構築し、常時配置すべき職員の最低限のポスト数を確保した。 【自己評価】 責任者については応募時に示した内容以上の、責任者以外の職員については応募時に示した内容に沿った管理体制を構築し、適正に管理業務を遂行できる職員を配置した。	A	事業実施計画書の提案などに沿った管理体制及び職員体制を実施した。	A	/
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	【実績】 ・必置技術者をはじめ、応募時に示した技術者を計画通り配置している。 ・総括管理責任者には、公園管理運営士、2級造園施工管理技士、危険物取扱者乙種4類の資格を持ち、マネジメント業務実務経験10年以上の常勤者を配置している。 ・副総括管理責任者兼運営管理業務責任者には、防火管理者(甲種)、公園管理運営士、2級造園施工管理技士の資格を持つ常勤者を配置している。 ・副総括管理責任者兼維持管理業務責任者には、1級造園施工管理技士、1級土木施工管理技士、公園管理運営士の資格を持つ常勤者を配置している。 ・電気主任技術者の有資格者は、電気設備点検業務の委託先事業者(一般財団法人関西電気保安協会)にて確保している。 ・特殊庭園専門技術者には、1級造園施工管理技士、2級造園技能士の資格を持ち、かきつばた園及び花壇管理経験10年以上の技術者を配置している。 【自己評価】 必置技術者をはじめ、応募時に示した技術者を計画通り配置した。	A	事業実施計画書の提案などに沿った必置技術者を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ・毎日朝礼時等に、その日の作業内容と安全対策を確認実施 ・作業(軽易な日常管理の作業を含む)の前には、KY(危険予知)活動と安全装備の徹底確認実施 ・労働安全衛生規則改正に伴う伐木作業等における安全対策強化に対応(チェーンソー作業特別教育追加講習、切創防止用保護衣着用等) ・労働・公衆災害は発生していない。 ・乗用芝刈り機、肩掛け草刈り機など機械を用いた除草作業時には、作業員に対する安全装備の着用、作業領域の明示や看板設置による進入禁止処置を徹底した。 ・高所作業車を用いた樹木枝葉の剪定作業時には、作業員に対する安全装備の着用、安全領域の確保と監視員の配置を徹底した。 ・作業実施当日には毎回、維持管理業務責任者と作業員との間で作業計画および安全対策について確認した上で、現場状況も確認するなど、安全指導を徹底 ・維持管理業務責任者を中心に労働災害防止に向けた安全大会に参加するなど、安全意識の更なる向上を図った。 【自己評価】 ・全員が災害防止の活動に取り組み、安全意識の向上につながった。 ・労働災害、公衆災害の発生を未然に防ぐことができた。	A	事業実施計画書の提案などに沿って労働災害等を防止した。	A	
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 コロナによる事業収入の落ち込みはあったが、経費削減に努め、指定管理業務の継続に大きな支障を及ぼすことを回避できる見込みである。 【自己評価】 大幅に事業収入は落ち込んだが、これまでの経験を活かして、合理的、効率的な業務運営により、指定管理業務を継続できている。	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。